

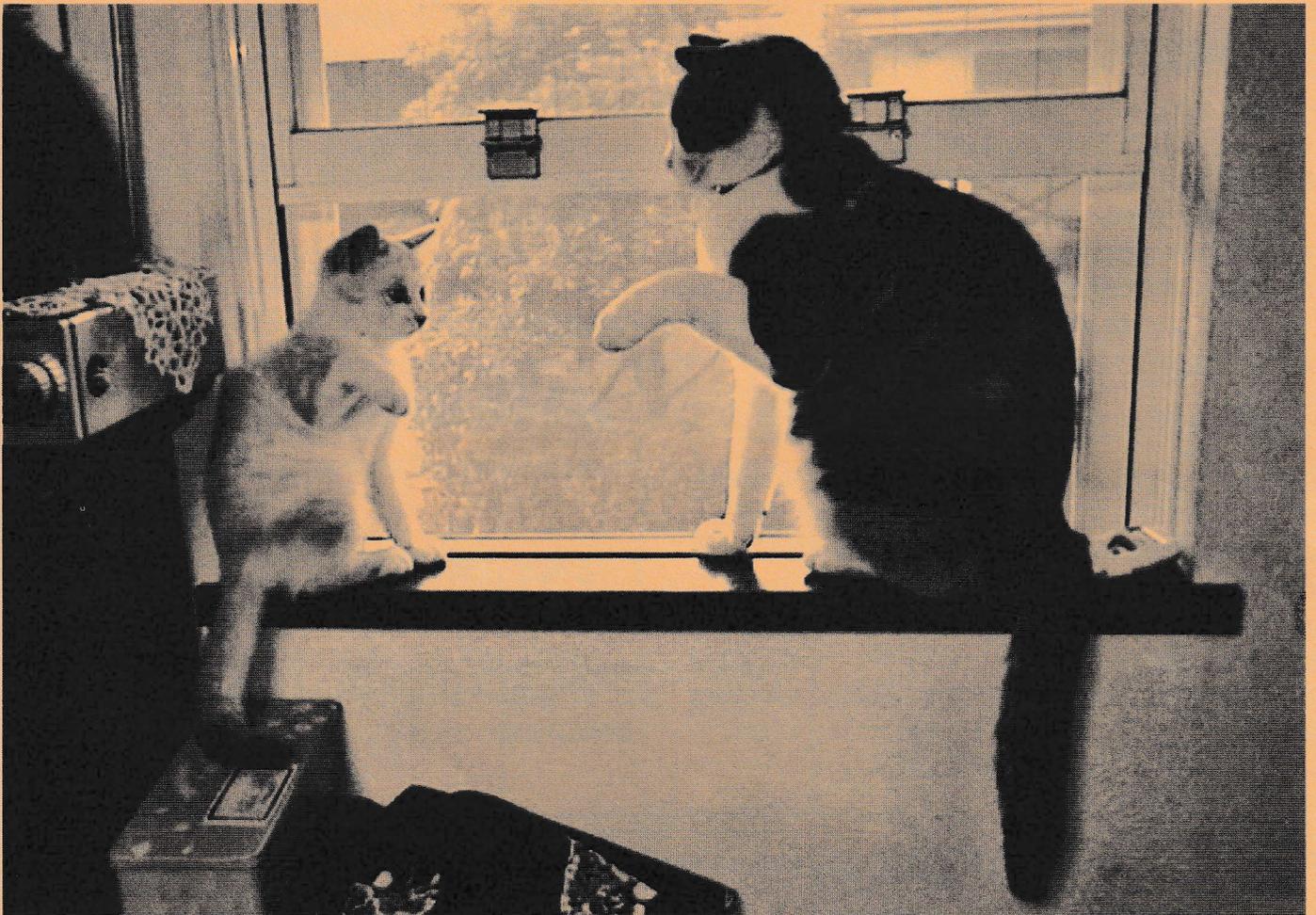
御宿台

Onjukudai-ku News

2000 秋号

No. 2

区運営委員会編集・平成12年10月1日発行



「……？」 「……………」 写真：小田哲夫（220-06）

豊かな緑に囲まれている御宿台も、冬になると、一面にススキなどの枯草に覆われた場所が、方々に出現します。これらの枯草が刈り取られず、そのままの状態では放置されている光景を見ると、景観を損なうだけでなく、防火の面でも危険な状態が放置されているように思われます。ここ御宿台は、冬は特に風が強く吹く所なので、枯草に火がつくと忽ち燃え広がり、山林への延焼や住宅への飛び火が心配されます。

以前に茨城県日立市で、御宿台と同じように山林を開発し造成された住宅地で、防火対策が不備のため、隣接する山林で発生した火災の火が住宅に燃え移り、新築住宅が十数棟も焼失した事例もありますので、防火対策が不十分な現状に不安を覚えます。環境維持の目的で除草が行われる場所は、主に

未建築の宅地部分と椰子の木通りなどの主要道路に限られ、防災上必要と思われる場所が疎かにされているようです。山林が宅地や道路と接する部分の防火帯の確保と、調整池の斜面や300番街区の上部と下部の境にある斜面など、火災が発生すると住宅や山林に類焼する危険のある場所は、枯草除去などの予防策を講じておくべきでしょう。また、別荘宅の一部に庭の手入れを行わず雑草が庭一面に繁茂した状態で放置しているのを見かけますが、冬になると枯草になり非常に危険です。まだ表立って問題にはされていませんが、近隣の方からの苦情も聞かれますので、御宿台利用管理規則第18条の規定を遵守し、責任をもって環境保全に協力していただきたいと思ひます。

土木委員 佐伯 光一

御宿台区の動き

御宿駅舎建築促進協議会の設立会議

7月27日、標題の設立会議に御宿台からは鈴木区長と佐伯区委員が利用者代表として出席しました。JR千葉の説明では一宮以遠の外房線は乗客数も少なく駅舎新改築、橋上の屋根、便数の増発などに積極的な発言は聞けませんでした。町当局、商工会、観光協会に町議、県議も入ったこの会議では、町の顔でありイメージ・アップにも繋がる駅舎改築と橋上の屋根は是非とも実現したいとした意見が相次ぎ、要望書が採択されました。なお利用者に便利のように駅に雨傘をおくことが提案されました。

土木事業の要望事項について

建設水道課に本年度の要望・調査を次のように申し入れました。

- (1) 大雨による森林公園内の自然歩道の復旧と点検。
- (2) 雨水溝の堆積物の除去と悪臭の防止。
- (3) 地番341の崖面の土留め点検。
- (4) 防犯と防災上から、地番342の児童公園の笹・灌木の刈り込み。
- (5) 消火栓と防火水槽は十分か。

住民の皆様にお願い

- ① 毎度のことですが、犬の放し飼いや（常時ではないが）、紐なしの散歩で迷惑をうける方のおられることをご考へください。
- ② 御宿台の区域内では、車のスピードの出し過ぎのないように十分に注意しましょう。

とくに、ミニバスの通る200番街区山手の給水塔下の通りは、見通しも利き、ついアクセルを踏みがちですが、道を横断してゴミ置場に行く方がおられます。高齢者は咄嗟の行動が若者のようにはいきません。事故がおきてからでは間に合いません。運転者には格別の注意をお願いします。

密猟者の手から御宿台の野鳥を守りましょう

ここ1、2年小鳥たちの姿がめっきり少なくなりました。鶯の鳴声を庭先で聞けたのに、近頃はそれも稀になりました。確かに天敵のカラスも増えているようですが、繁殖時には毎日のように現われる密猟者がひばり、鶯などをカスミ網で一網打尽に捕まえているものと思われまふ。野鳥の捕獲とカスミ網の使用は法律で禁止、あるいは制限されています。

御宿台の最南端、椰子の木通りの西側（汽車ポッポ児童公園に隣接）地番342には早朝から何組かの密猟者が車で現わ

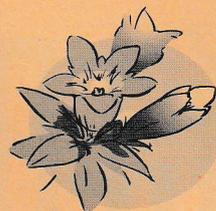
れます。また、小鳥の巣から卵をとる手合いは地番341、給水塔或いは100番街の坂道の小公園から山手に入ります。夜間に出没との情報もありますし、鳥もちを使う輩もいます。密猟地点はここだけだとは限りません。発見次第あるいは怪しいと思われたら直ちに警察に通報し車ナンバーを書き留めてください。高札をたて、警備会社とパトロール契約をすすめていますが、なんと言っても自発的な住民の監視の目が第一です。

クローズ「俳句への誘い」

日脚伸ぶと言う季語がある。冬至を過ぎて少しづつ日照時間が伸び春待つ心が芽をもたげる頃、2年前のちょうどその頃「俳句への誘い」のクラスはスタートしました。五七五で遊ぶ楽しいクラスをと佐藤先生は私達に合う教材をその都度作成して下さり、先づ子供達の句集から私達が忘れてしまっていた素直な驚きや感動に触れ、日を追って先人の句に言葉の選び方や表現法を学んでいったティータイムを挟んでの楽

しいひとときでした。先生が体調を崩されてからは観照会に切り替えてひたすら先生のお帰りを待ちました。さようならも言えないままに先生の遺句集「石路」を手にする事になった私達は今その作品の一句一句に触れ、ありし日の先生の心情を辿りお声を偲んでいます。この9月の集会を最後に、このクラスの扉を閉じる事になりましたが、先生から学んだ自然への豊かな心のまなことお帽子姿の静かな笑顔ははっきりと私達の心の中に残って消えません。(221-111小野玲子)

お知らせ



牛糞堆肥で土壌の改質を

村石養鶏場のご好意で堆肥が無料で頂けます。昨年、「自然に親しむ会」が大量に入手した際、一部の方に小分けしましたが、大変好評でした。ご希望の方は直接養鶏場までおいでください。

1. 堆肥袋を持参し自らの手で袋詰めをすること。
2. 完全に堆肥化される一歩手前のものですが、自宅で1ヶ月ほど養生・放置すれば完熟堆肥になります。
3. 牛糞と鶏糞の二種類あります。
4. 軽トラなどで引取るときは、先方の手を借りるので積込み料としてトン当たり1,000円を支払います。

※ 事務所です手続きを済ませ先方の指示に従って下さい。
受付時間は9時～14時30分
村石養鶏場 電話 68-2631

掲示板の増設

西武管理事務所の前に立てる事で進めています。

区運営会費の納入について

これまで未連絡の方に12年度会費として年1000円の納入をお願いいたします。別送の郵便局払込み票をご使用ください。旧親睦会費を納入済みの方の場合は、これを本年度分運営会費に振り替えます。

サークル紹介

御宿台では、種々のサークル活動が活発におこなわれています。本号より、その活動の近況について順次紹介していただくことになりました。

御宿台歩こう会

「歩こう会は8月は休みですか…」「暑いので」「朝の涼しい時に歩いたら…」。会員同士のこんなさりげない会話からスタートしたのが今年の「早朝ミニ散歩」だった。

好評の昨年に続き今年も3回実施、延50数人が早朝のひと時を楽しんだ。

発足して5年目に入り、毎月1回10kmから12~3kmのコースで山歩きや里山めぐりに心地よい汗を流している。今年は特に「花探し」をテーマにプランを練った。2月は内房、保田の水仙ロード、4月はサクラの茂原公園、6月は水郷、佐倉のあやめと毎回20数人が参加、大成功だった。

ところで手前ミソをもう一つ。「歩こう会」では月例日の第2火曜日を前に、毎月会員にささやかな会報を配布している。コースは役員が下調べ、歩行距離、トイレの有無、休憩場所、電車バスの時刻などきめ細かな案内は「安心して参加出来る」と喜ばれている。 (☎ 68-5375 和田 健)

囲碁クラブ

親睦会の発足と共に、囲碁クラブも出来ました。以来、下手の横好きと申す人々が集って、現在の会員数は22名です。そのうち大体8名から10名が、毎週土曜日、午前9時頃から集会所で対局を楽しんでいます。最近、昼御飯のこともあって、大体昼前後で終了してます。でも、気分の乗った人は、一応午後4時までは、集会所が使えるので打ち続けたりもしています。“たかが碁・されど碁”とか言いますが、頭の体操に、良い趣味・娯楽の類と思います。

碁仇と語らいながらの一局、土曜日の来るのが待ち遠しいと言う人も居ます。なお、腕前の方は、級クラスの人もいらっしやるし、高段者もと多士済済です。

入会は、随時ですので、気軽に土曜日に集会所に顔を出さなり、電話して下さい。いっしょに楽しくやりませんか。お待ちしております。 (☎ 68-3465 岡田 正春)

野沢温泉村のこと

サンドスキーという言葉が聞かれたことがありますか。

御宿でそんなことをやってた時代があったのです。あの戦争前、昭和9年から14年頃が盛りでした。もともとはスキー選手の夏トレーニング用。日本がまだ貧しくて、南半球とか雪渓とかは高嶺の花だった時代のことです。そんな時代ですから宮様が見えたり、少女歌劇スターが来たりして、新しいレジャーとしての人気もありました。

私との関わりは、そのサンドスキー場の山の地主が岩和田漁協で、オヤジが漁協の組合長だったせいです。

中1だった私はこれに熱中し、ジャンプなど13メートル位は飛び、一応地元のエースでした。スキー雑誌に写真が載ったりして、田舎の中学生としては派手な少年時代でした。

雪のスキーにも頻繁に出掛けました。勿論千葉県最初のスキーヤーです。後日、札幌オリンピックの時は、全日本スキー連盟常任理事・総務部長でした。日本のスキー界は、構造上、市場が巨大で、世界的にもジャパン・アズ・ナンバー・ワンの時代が続いていました。無雪地出身のベテランの立場は、日本スキーヤーの消費者代表的な意味を持つため、私はしばしば日本代表として、スイス、オーストリアなどの政府観光局の客として渡欧しました。

何時の間にか、海辺の町の住人のくせに「スキー人生」を標榜する、幸せな人間になっていました。

郷里のためになにか…の意識が、スキーの聖地・野沢温泉村との“海と山の子交流”を実現させました。町民の善意に支えられて25年経ち、姉妹提携も結びました。

今回は「御宿台」誌に書く機会を与えられて、感謝しています。敬愛する皆様のご支持をお願いします。

金井英一郎 (岩和田在住。日本スキー指導者協会副会長)

情報

8月31日現在

御宿台開発状況
 売却済分譲区画 999区画
 建築中：11戸 建築戸数：588戸
 乗合タクシーの利用
 6月/337人 7月/442人 8月/558人
 秋季・病虫害消毒：210戸 (区運営委員会幹旋)

最高級そばと地酒の店

そば処

竹むら

御宿台店

☎ 68-8888



御菓子司

海月堂

製造発売元

御宿町須賀572

☎ 68-2345

一人前より 出前迅速

うぶさ 鶏丸

高山田 高校前通

☎ 68-4867

ペンション・中華レストラン

チャイナ

御宿台出前OK!!

☎ 68-2920
ニクニレ

本格手打の店
 粉は国産石臼碾

きんた七

上布施

☎ 68-5220

◆ 安芸の宮島 むかし話

昭和18年12月、江田島海軍兵学校に入校。3年生1号、2年生2号、1年生3号で分隊を構成し起居を共にしました。兵学校には三大行事がありました。第一は春の宮島遠漕で江田島から宮島聖崎まで、10哩を分隊ごとに短艇で競います。訓練に明け暮れ手の皮はむけ、尻にタコができました。第二は夏の宮島遠泳、上級者は宮島、江田島間の8哩、私は6哩のコースでしたが、江田島に着いたときは立ち上がりずはい上がって上陸しました。第三は秋の^{みせん}弥山登山、高さ530米、階段千以上、宮島で一番高い山です。落伍者をださぬように階段登り、古鷹山登山と、訓練の連続でした。

宮島といえば観光ですが、我々生徒にとっては「気力体力」の訓練場そのもの、「スマートで目先が利いて几帳面、負けじ魂、これぞ^{ふな}艦乗り」と云われましたが、いまの私には夢のまた夢-何もない御宿ですが、海の見える御宿は素敵です。(238-01 野間 康一)

◆ 環境に一言

平成11年1月30日良く晴れた土曜日現地見学のため訪問。御宿駅に着きまずびっくり。特急の止まる様な駅とは思えないこと。御宿台に到着、ワシントン椰子、カナリー椰子の椰子の木通り。青く澄んだ空気と静けさという環境の良さが気に入りその日に仮契約同年3月末日に引越し。初めの頃、交通の悪さ、買物の不便さ、警察署は無い、税務署も県税は大多喜、国税は茂原と御宿では何も出来ない。今迄住んで居た横浜があまりにも良すぎたのか？最近特に思うのだが、TVのアンテナが不要というのは結構だが、何故ケーブルを埋設して電柱を皆無にできなかったのか、景観を誇る御宿台としては悔いが残る。越して来て早々16ヶ月、友人には「いい所に住んだなあ」と云われるし、近所の方々にも親しくして頂き、芝生と草花の手入れ、生まれて初めての畑(30坪程度借用)仕事に汗を流し、妻と二人で楽しく過ごしている今日この頃である。(405-01 田村 正雄)

やまぼうし

区民の談話サロン

◆ 御宿台より友へ

A子様、厳しい夏も終わりやっと秋めいてまいりましたがお変わりありませんか。期待して御宿へ越して来て、ほぼ1年になります。ようやく此頃御宿暮らしも悪くないなと思うようになりました。

実は冬の間は悩んでいたのです。買物不便、交通不便、予想外の寒さに強烈な風!!「つまらない所に来ちゃったなあ…」と。

でも春になって「自然に親しむ会」や「歩こう会」に参加して気持ちが変わりました。

この夏は、始めて蛭狩をしました。暗闇に無数の青い光が漂い揺れて点滅するさまは、別世界に踏み込んだようでした。

ここ御宿台は、広々として緑がいっぱい野鳥は終日囀り、夜空は星がきれいです。人々はあっさり親切で都会的センスです。魅力的な人達と出会えたのも嬉しい事です。ここでは自然に親しむ健康的な暮らしが出来そうです。貴女が住み替えをお考えなら御宿台はお薦めです。是非またお越し下さい。(103-15 寺島 富士子)

◆ リリーという名の天使

H8年に引越して来て、落ち着く間もなく、天使の様なリリー(ダックスフンド犬)が夫婦の会話のとぎれがちなところへ家族の一員に。つぶらな瞳、可愛らしい仕草に、主人も私もメロメロ、二人共あまりに可愛いがりすぎて、いまやリリーはタヌキの様に幸せ肥り。

~美しい海、夜空に煌く星、ゆったりと流れる時間に身を置いていると、このままではボケる~と我に返り、今年から始めましたパソコン。ワープロもさわったことのない私が、二人の息子にせさせとEメール、そのうちデジカメを買って、リリーのホームページを開こうかな、その時は、どなたかメール友達になって頂けるかしら…?ストレッチ教室、ゴルフ教室、Eメール、インターネットと御宿台の生活がますます楽しく忙しくなりそう。

(317-03 加納 昇子)



編集後記

御宿台が行政区となって約半年が経過しました。御宿台は、それぞれの思いや期待を抱いて、ここに住居や別荘を求めた人々の新しいコミュニティです。新しいコミュニティを発展・維持していくためには、解決すべき問題が次々と起こってきます。住民の親睦、コンセンサスにもとづいた快適で安全な住環境を視野に入れた街づくりには、自主的な住民活動や関係者各位の建設的な意見がカギとなります。そんな場を提供していくの

がこの会報の重要な役割のひとつであると考えます。

住民の方々の主張、提案、意見などに、状況の許す範囲内でスペースを提供します。投稿希望者は運営委員会までご相談ください。

今年は京都五山の送り火を観て夏の終わりを感じて来ました。秋もいよいよ本番です。(水本)

区運営委員会委員

鈴木正也	会長	210-13 68-6961
稲村敏彦	総務	102-09 68-6271
滝口義雄	環境	103-09 68-3661
矢作舜二	会計・衛生	238-12 68-8677
水本清司	広報・記録	313-02 68-3115
佐伯光一	衛生・環境	405-12 68-6360

夷隅開発協定に従い御宿台の公共施設は町に移管が定められており、本年度中にその手続きは完了する予定です。周辺の山林を含め公共の土地移管に異論はないのですが、清掃、樹木の剪定、草刈りなどの基準や内容について、具体的に明確な取り決めをしないと「緑の維持管理」が乱雑になることが危惧されます。

行政区委員会は発足以来、町行政当局と西武管理事務所に三者会議による取決めを要望しておりましたが、7月の定例会で西武と意見の交換を行い原則的な考え方でほぼ合意に達しましたので、行政当局に申し入れをしました。

- (1) 移管すれば維持、管理の責任は町にあるが、町の執行状況が十分とはいえないときは、止むをえず管理費で補充するものとする。
- (2) 町の実担、執行内容は個別対象ごとに明確で具体的な取り決めを行なう。
- (3) ゴミ集積所の移管は外部からの「持ち込み」防止の観点から賛成できない。
- (4) 防犯灯・街路灯は移管し、他地区の基準を上回る維持費は管理費で充当する。
- (5) 移管により管理の質の低下、手抜き、見落としのないことに留意する。

西武から説明された内容一覧表（討議資料）

区分	対象	町に移管	管理費負担	大修繕費負担	所有権
御 施 宿 町 設	道路・道路法面	決定	協議中	御宿町	御宿町
	小公園・緑道	〃	〃	〃	〃
	緑地	〃	〃	〃	〃
	水路	〃	〃	〃	〃
	中央公園				
	テニスコート	〃	御宿町	〃	〃
	芝生広場	〃	〃	〃	〃
	P・ゴルフ場	〃	〃	〃	〃
	散策路	〃	協議中	〃	〃
	花壇広場	〃	〃	〃	〃
	消防署	〃	〃	〃	〃
	ゴミ集積所 *	〃	〃	〃	〃
	配水池・防火水槽	〃	〃	〃	〃
	調整池	〃	〃	〃	〃
地区外排水路	〃	〃	〃	〃	
管 施 理 用 設	汚水処理・ポンプ場	移管せず	管理費	特別管理充当金	西武鉄道
	CATV施設	〃	〃	〃	〃
	防犯・街路灯 *	協議中	協議中	未定	〃
そ の 他	教育施設用地	移管せず	西武鉄道	西武鉄道	西武鉄道
	集会所	〃	管理費	特別管理充当金	〃

- 注 (1) *印は、移管の有無と取り扱いにつき再検討を希望するもの。
 (2) 中央公園には調整池西側に新設された通称、森林公園を含む。
 (3) 散策路は森林公園内に新設のもの。
 (4) 教育施設用地などを緑地以外に転用する場合は住民と事前の協議が必要。

〔情報〕

御宿台の共用・公共施設の移管問題 その2

一 町行政・西武・区委員会の協議

三者間の協議は 9月25日、町役場会議室で行なわれ、御宿台住民を代表して区委員から趣旨説明がなされました。町当局もその趣旨と方向については格別の異論はなく、項目別に具体的な検討がなされました。合意事項はいずれ文書に纏める予定です。

1 ゴミ集積場

現状は御宿台のみに総合的な集積場があり、他地域はリサイクル用の置場だけである。将来、御宿台と同様な施設が置かれるなど状況が変われば再検討する。それまでは暫定的な処置として現状のままとし、移管対象としない。

2 防犯・街路灯

移管対象とする。蛍光灯取り替え、電気代などの経常的な消耗費の一部は町の基準に従い補給される。設備そのものの取り替えは町が負担する。

3 道路、雨水構

日常的な清掃は町の業務対象ではないが、台風・地震などで異常事態が生じたときはこの限りではない。

4 樹木の剪定

町の業務対象ではない。

5 公園、緑道、緑地

町は年2回の基準で芝刈り、草刈りをおこなう。

6 中央公園—その1

テニスコート、P・ゴルフ場、自然森林公園の散策路などは日常的な維持費、大修繕費、共に町の負担。

7 中央公園—その2

芝生広場の草刈りは年2回では少ない。町もこれを認めており今後の交渉事項。

8 中央公園—その3

花壇広場は町に維持管理責任があるが、実際には目が届かない。御宿台のボランティア“自然に親しむ会“に花壇の整備を委託した形になっている。

9 中央公園—その4

噴水の維持は町に管理責任があるが、その作動管理は今後の検討事項。

10 枯草対策

山際、調整池などの草刈り頻度は少ないので、火災予防の立場から冬場に入る前とくに、草刈りを行なう。

具体的な維持管理の取決めは他地区の事例に準じて過不足なしを原則とし、これまでの管理水準に達しないときは御宿台の管理費を充当することになります。

町並み景観の維持に、建築協定の維持・延長は不可欠なのですが、法手的に難があります。これに替わる方法に町行政が景観条例、風致地区などの施行で大枠を決め、さらに行政区が補足ルールを作ることなど、引き続き具体策の検討と詰めが必要です。これについて、町当局と初めて有意義な意見の交換をしました。以上